

会 議 録		令和 4 年12月 7 日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 4 年12月 6 日（火曜日）		
時 間	午後 3 時30分から午後 5 時30分までの間（ 120分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	小原会長、服部副会長、土高副会長、大石委員、浅尾委員、澤井委員 辻委員、木場委員、中路委員、廣田委員 （欠席 中川委員 高橋委員 近藤委員） 計10人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、交通課長 広聴相談係長 計 6 人		
諮 問 事 項	1 学校周辺における交通安全対策について 2 警察への相談内容について 3 年末年始の防犯対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 報告事項 京都府警察署協議会会長会議の出席結果について～会長 4 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 学校周辺における交通安全対策について～交通課長 【委員】自転車専用道路を設置できれば自転車に関係する事故は減るのではないかという感想を持ったが、なかなか難しいということも認識している。 歩行者や自転車に注意喚起するために、道路に表示などはできないか。 【警察】電柱に設置する電柱幕などは警察の権限で行えるが、道路に何かを表示することは道路管理者の権限となる。 住民の方から要望を受ければ道路管理者に連絡することは可能である。		

会 議  
内 容

危ない箇所などは住民の方が良く理解しているので、そのような情報を警察に寄せていただきたい。

【委員】先日、松尾駅の近くの信号機の車両用灯器が点滅し、歩行者用灯器が消えるということがあった。

地域住民の方から私に連絡があり、西京警察署に電話をしたことがあった。しばらくして、警察官が来て手信号により交通整理をしていたところ、間もなく信号機が復旧した。

信号機の故障について、警察署では分からないものなのか。

【警察】国道9号等の幹線道路の信号機に異常があった場合は、交通管制センターが把握して警察署に連絡を行うシステムがあるが、すべての信号機がそのようになっているわけではない。

緊急事態の際は、110番通報をしていただければすぐに警察官が現場に向かうので、信号機の故障を確認された場合は110番通報をしていただきたい。

【委員】最近、家の近くの紅葉スポットで道路の真ん中に座って写真を撮るマナーの悪い人がいる。何度か交番に連絡をしているが、このような事案でも110番して良いのか。

【警察】危険な事態が発生しているため、110番通報してもらえば良い。

警察としても府民の方に緊急の場合の110番通報を広報しているが、なかなか浸透していない現状にある

委員の皆さんも地元の方々に緊急と思ったら、110番通報したらよいと広報していただきたい。

【委員】通学路の近くに店舗を構えており防犯カメラを設置している。

西京警察署やそれ以外の警察署からも防犯カメラを見せてほしいと多くの方が来て、犯人を捕まえたと連絡をもらったこともある。

通学路周辺の治安対策には貢献していると感じている。

見守り活動をしているが自転車に乗っている子どもさんがヘルメットを着用していない姿が散見される。

保護者への啓発が重要だと思うので、警察にはご尽力をお願いしたい。

(2) 諮問事項説明

警察への相談内容について～警務課長

【委員】騒音問題の相談について、私の体験だが、隣人のラジオの音がうるさいという相談を受け、確認行ったがそのような音は出していないというトラブルがあった。このような場合も警察は注意をするのか。

【警察】通報してもらえば警察官は現場に行き、事実関係を確認した上で、実際に騒音が確認できれば対象者に直接指導を行うが、事実が確認で

きない場合は、申告者にその事実を説明して終結することになるかと思う。

【委員】警察官がいろいろな人や事案に対応しているということは良く分かった。

深夜に出歩く少年を取り扱うことがあると思うが、京都府の条例では少年が23時以降に外出することは禁止されていると思う。

このような少年をどのように指導するのか。

【警察】ご指摘のとおり、23時以降に外出する少年は「深夜外出」と言って、少年補導の対象となる。このような少年を発見した際は補導という措置をとり、その後、生活安全課少年係から保護者に連絡している。

保護者に連絡しても改善されない場合は、招致指導と言って保護者の同意を得た上で当署に招致し、直接、指導を行っている。

【委員】警察では多岐にわたる相談を受理しているとのことだが、これらは対面で行っているのか。また、専用の電話番号を設定しているのか。

【警察】電話を含めた対応を行っている。

警察署の代表電話番号にかかり、担当の係につなぐという形をとっている。交番で受理する場合もある。

会 議  
内 容

(3) 諮問事項説明

年末年始の防犯対策について～生活安全課長

【委員】説明があった青色ライトが卓上に置かれているが、点灯させる場合、常にボタンを押し続ける必要があるのか。

【警察】常時点灯させる場合は、背面についているスイッチを切り替えてもらえば良い。

【委員】青色防犯パトロールという施策と何か関係はあるのか。

【警察】青色は防犯を象徴する色であり、青色防犯パトロールは府下全体で行っているが、青色ライトは西京警察署独自の施策である。

この施策のねらいは、何かをしながら防犯効果を高めてもらうということなので、カバンなどに付けていただき、日が落ちて帰宅途中に点灯させてもらいたい。

このような施策を行っていることを地元の方に広めてもらいたい。

【委員】青色ライトの施策はとても良いと思うが、住民に配布することは可能か。

【警察】現在、賛同していただける企業を募り、寄付してもらうことを考えている。現時点では、希望されても配布できるだけの在庫がない状況である。賛同が得られれば多くの方に配布したいと考えている。

【委員】どこかで手に入れることはできるのか。

【警察】業者に特注して製作しており、個別に販売しているものではない。

会 議  
内 容

【委員】見守り活動をしているが、警察官が来てもらえるのはありがたいが、道が狭いため、パトカーではなく自転車やバイクで来てもらえるとうありがたいと思うことがある。

パトカーで来てもらおうと近所の目が気になることがあるので、そのような要望に応じていただくことはできるのか。

【警察】逆に、パトカーで来てほしいという要望が多いことも事実である。

防犯効果を考えると、警察官の姿だけではなかなか目立たないため、パトカーが一番効果的ではないかと考えている。ただ、地域の実情を全て警察が把握していないため、この地区はパトカーで来るのはやめてほしいという要望があれば知らせていただきたい。

【委員】青色ライトは下校中の生徒に持たせれば、防犯意識も高まり交通事故防止にもつながると思う。是非とも広めてもらいたい。

【委員】青色ライトの配布には大いに賛同するが、資金面でなかなか難しいとのことなので、可能であれば広く少額ずつでも寄付を募っても良いのではと感じた。

【警察】警察活動に協賛してもらっている団体にも、協力、支援を求めていく予定である。

【委員】以前の会議でも相談していたが、子ども見守り活動に使うのぼり旗とポールを京都市に申請しているところである。

物品は西京警察署に届くということだが間違いはないか。

【警察】行政から西京警察署に物品が届くことになっている。その際、受領書を作成してもらい、物品をお渡しすることになる。

【委員】青色防犯パトロールの件だが、以前、地元ケーブルテレビで西京警察署で行われた青色防犯パトロール出発式の様子が放映していたのを視聴し、良い施策だと思っていた。

民生委員の会合でも、青色ライトのチラシを高齢者の方に配布して活用できないか思案していたところである。

現時点では、費用の面で大量の配布は困難とのことなので、地元自治連合会に交付される補助金等を活用できないか地元に戻って検討してみたいと考えている。

警察には、何のために一般の方に青色ライトを配布しているのかを広報していただきたい。

5 事務連絡

令和4年度第4回西京警察署協議会は、令和5年2月中に実施予定である。

以上

### 第3回京都府西京警察署協議会の開催状況

